



JAバンク

ふかや農業協同組合

=JAふかやをもっと知っていただくために=



2010
ディスクロージャー誌

プロフィール

(平成22年3月31日現在)

ふかや農業協同組合

(JAふかや (愛称))

設 立 日	平成13年4月1日					
本 店 所 在 地	埼玉県深谷市内ヶ島728番地1					
出 資 金	15億6,421万円					
店舗等の状況	本支店	16				
(平成22年7月現在)	営農経済センター	1	直売所	7	給油所	4
	カントリーエレベーター	1	ライスセンター	4	LPGセンター	1
	農機センター	1	葬祭センター	1	選果センター	2
・ 職 員 数	258名					
・ 総 資 産	1,628億4,474万円					
・ 貸 出 金	207億656万円					
・ 貯金*1・譲渡性預金	1,472億8,807万円					
・ 純 資 産	121億4,963万円					
・ 経 常 利 益	3億1,214万円					
・ 当期剰余金*2	1億9,351万円					
・ 自己資本比率	26.94%					

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目 次

ごあいさつ	2
J A 綱領	3
経営方針	4
J A ふかやと地域社会	5
リスク管理/コンプライアンス/内部監査	6
地域社会貢献活動	9
トピックス	9
【資料編】	10
組合に関する状況	11
組織図・地区・役員・組合員数・職員の状況・組合員組織等	
業務内容	14
J A ふかやの事業・業務のご案内	
J A ふかやの商品・サービス	16
業績・財務関係の状況	21
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	
財務諸表	
各種事業の状況	
自己資本比率・利益率	
店舗等一覧	59
開示項目一覧	61

ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもＪＡふかやをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡふかやは第９期の決算を迎えました。

本ディスクローシャー誌では、平成２１度のＪＡふかやの業務、経営課題への取り組みや経営方針などをご紹介します。

本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

＝ 平成 21 年度の業績等について ＝

信用事業では、さまざまな社会的不安要素からデフレ状態が続き、組合員をはじめとする地域の皆様の所得に大きな影響を及ぼし、加えて金利の更なる低下を受け、貯金獲得キャンペーン等を実施しましたが貯金は伸び悩みました。しかしながら、住宅ローン相談会や年金相談会等の定期的な開催により、広く皆様のご支持を頂き、貸出金の増加や貯金の安定にも結びつくなど、多くの成果を上げることができました。また、年金友の会活動などのイベントにも多くの方にご参加をいただき盛況に開催することができました。

共済事業においては、組合員・利用者および地域の皆様へ最良の「安心」と「満足」を提供するため、「３Ｑ（ありがとう）訪問活動」を通じて「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供をめざした保障点検活動を積極的に取り組みました。自賠責・自動車共済では、共済代理店の協力を得て普及拡大に努め、併せて審査・査定体制の充実強化に努めた結果、多くの御理解により計画を上回る成果を得ることができました。

営農指導事業では、各支店及び南部営農経済センター窓口に農業電子図書館を設置し、相談機能を強化しました。また、食の安全安心を確保するため、生産履歴システムの運用を開始するとともに、直売所では店頭営農相談を実施して出荷者の相談に対応しました。

生活指導事業においては、女性部活動の支援と食農教育を主体に取り組み、女性部活動では初めての試みとして「文化発表会」を開催し、約３００人が参加、女性部員の新規加入にも大きな成果となりました。食農教育では学校ファームの支援をはじめ、小中学校を対象としたオリジナル料理コンテストを開催しました。

販売事業においては、春夏野菜は景気の低迷を受け消費が伸び悩み、低価格での取引が続き、厳しい販売となりましたが、秋冬野菜は降雪や冷え込みにより入荷が減少し、高値での取引による堅調な販売となりました。また、販売力の底上げを目指し、新たに下位等級の直接取引や販売促進にも積極的に取り組み、花植木は共販において前年度を上回ったものの、畜産は前年に引続き厳しい販売となりました。

購買事業の生産部門は、予約購買を中心に事業展開を図る中、農薬展示即売会等を実施し安全使用の普及等に努めてまいりましたが、景気の低迷と合わせて需要が減少し計画を下回る結果となりました。また、生活部門においては、安全・安心な商品提供を基本に事業展開してまいりましたが、低価格競争の影響を受け伸び悩みました。このような中で子供服展示即売会や太陽光発電システムなど次世代へ向けた戦略を展開することができました。

＝ 経営目標について ＝

平成21年11月の「ＪＡ埼玉県大会」の開催を受け、本年度は、当ＪＡに於いても新たな中期3か年計画を策定いたしました。ついては、前回の基本姿勢である「信頼・貢献・改革」を継続して推し進めて行くとともに、この度の「農業の復興・地域社会の再生・ＪＡ経営の変革」の3つの施策の達成に向けて取り組み、経営の健全及び安定を目指します。

＝ 経営方針等について ＝

「地域と共に食と農の未来へ歩むＪＡふかや」を経営理念（ビジョン）とし、農業の振興を通じて「食」と「農」と「環境」を守り、農業・地域の発展に貢献する事業活動を展開いたします。

また、「地域農業の振興、消費者に信頼される安全・安心な農畜産物の提供、農業所得の向上」、「組合員・地域住民のくらしの支援、安心して暮らせる地域社会の実現、ＪＡの総合力を発揮した事業活動を通じた総合的な支援」、「総合事業性を発揮するため、ＪＡ経営の健全性の確立」をＪＡふかやの経営戦略として掲げるとともに、更には、ＪＡ経営の健全性の確立のためコンプライアンス態勢や内部統制の充実も図ってまいります。

＝ おわりに ＝

ＪＡふかやは、役職員一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年7月

代表理事組合長

根岸 芳弘

JA綱領

1. JA綱領

JA綱領とは、JAグループが活動を展開するにあたり、JAグループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。

私どもJAふかやは、次に記す「JA綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

JA綱領 －わたしたちJAのめざすもの－

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2. JA綱領の解説

JA綱領は、JAの組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ JAの「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他のJA、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、JAの活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1. 基本方針

J Aふかやは、平成18年11月に開催された「J A埼玉県大会」の決議を受け、3年間の基本姿勢である「信頼」「貢献」「改革」のもと「地域と共に食と農の未来へ歩むJ Aふかや」をビジョンとして掲げ、今年度は、「中期3か年運動計画書」の最終年度として、引き続き、安全・安心な農畜産物の供給基地としての信頼確保のための「信頼される産地づくりと出向く営農相談の体制整備」、組合員・利用者基盤の変容に対応していくための「健全性確保を前提とした顧客基盤拡充と収益力の強化」、さらにはコンプライアンス経営を基本とした「組合員・地域住民等の多様な保障ニーズに対応したサービスの提供」や「J Aの事業機能・経営体質強化」の4項目を重点に取り組んでまいります。

2. 事業方針

信用事業方針

J Aバンク基本方針のもと、健全性の確保を維持しつつ、J Aとして一体的事業推進をさらに強化し、地域の農業と暮らしに貢献することを基本といたします。

（貯金）

生活メインバンクとしては、リテール市場で他行との一層激しい競争が予想されることから、組合員・利用者の方々への取引深耕や複合取引による生活メイン利用者の拡大に取組みます。

（融資）

農業を取り巻く情勢は厳しい状況にある中、J Aの本源役割である農業者への金融機能の提供、並びに担い手のメインバンクとしての強化に取組みます。

共済事業方針

将来にわたる安定的な「事業基盤の維持・拡大」を目指し、「3Q訪問活動」を基軸とした、“絆の強化”と多様なニーズに対応した普及活動・審査・事故査定体制の充実強化を目指し、事業を展開してまいります。

経済事業方針

組合員及び消費者等に信頼される安全・安心な農産物の提供と、環境に配慮した農業生産に努め、地域農業の振興並びに地域社会への貢献を目指し取り組んでまいります。

（指導事業）

食の安全・安心はもとより、農産物の流通・販売・生産環境の変化等、農業を取り巻く様々な状況に対応した事業実施に努め、食と農で元気な地域社会を創造するため、「農業の復興」を柱に取り組めます。

（購買事業）

購買事業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況下にある中、組合員の負託に応えるべく合理的かつ効率的な事業展開を図ると共に仕入機能の強化により、競争力のある事業体制の構築に努めてまいります。

（販売事業）

環境の変化に対応し、充分な機能を発揮するため、継続して担当者の育成・充実を図るとともに、体制の強化、施設の整備・拡充、産地づくり等に取り組む、生産者の手取り確保と、地域農業の維持・発展に努めてまいります。

（資産管理事業）

地域状況に則した資産管理・活用・相続対策への対応を充実させ、研修会等を通じて税金や法律に対する意識を高めて知識の蓄積を図ること、並びに外部専門家の活用による相談機能の強化充実に努めてまいります。

3. 経営管理方針

- ① 継続中の経済事業改革では、営農経済センター構想の北部地区が、用地確保に苦慮し計画が遅滞していますが、本年度は実現に向けた具体構想に着手し、組合員の負託に応えるべく進めてまいります。また、稼働3年目の南部営農経済センターでは、T A C（営農渉外）の充実と一層の効率化を図り利用者にメリットの還元を目指します。
- ② 経営の合理化・効率化を目指し組合員のニーズに応える為に、固定資産の減損会計を継続した中で遊休資産の有効活用、または、地域に理解をいただいた中での処分も検討し着手してまいります。
- ③ 不祥事の未然防止のための内部統制・内部牽制機能を発揮し、あらゆるリスク発生の未然防止に努め、社会的信頼・信用の維持向上に努めてまいります。
- ④ 人事労務基本方針を策定し、職能資格制度を中心とした人事諸制度の適正な運営と能力開発を行い、適切な人事労務管理に努めてまいります。

JAふかやと地域社会

JAふかやは、深谷市、寄居町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JAふかやでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JAふかやは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

JAふかやは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:12,508人

※JAにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズに対応するため、旅行を目的とした定期積金や公的年金お受取りの方を対象としたイベント企画などをご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・定期積金残高

147,288百万円

出 資 金 1,564 百万円

貯金・定期積金 147,288 百万円

JAふかや

常勤役職員 264名
店舗数 16店
ATM設置台数 18台
営農経済センター 1店舗
ガリリストア・直売所等 13店

地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客さまからお預かりした大切な貯金・積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

20,706百万円

(単位:百万円)

組 合 員 17,244
地 公 体 等 169
そ の 他 3,449

*制度融資の実績
農業近代化資金 8億
*農業支援融資商品
営農ローン/ 農業生産特認資金etc.

*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する 事項（地域との繋がり）

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

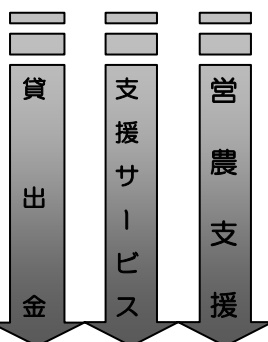
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3) JAだより等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。

<http://www.ja-fukaya.jp>



貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高	114,608百万円
有 価 証 券 残 高	15,921百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成22年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください

リスク管理/コンプライアンス/内部監査

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

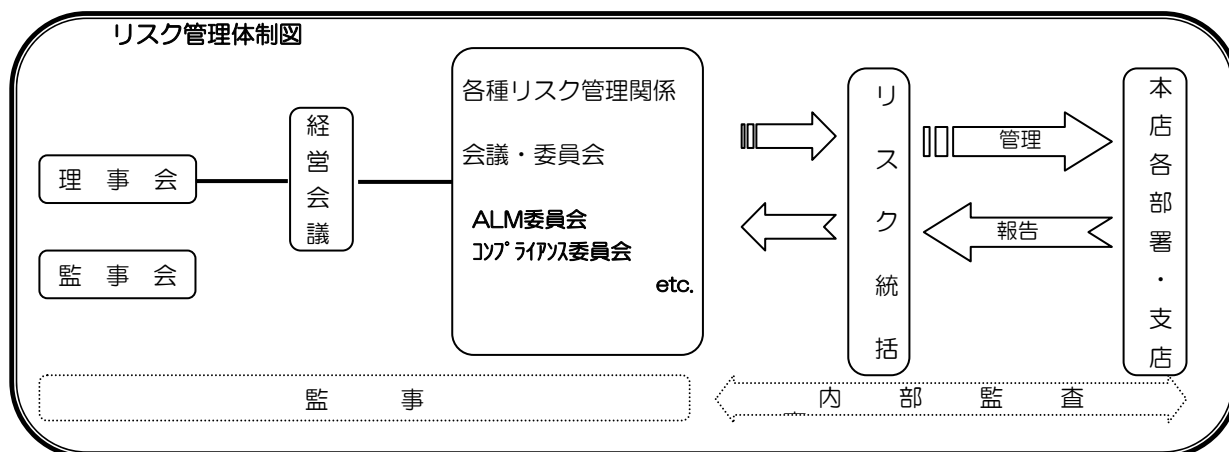
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査担当部署を設置するとともに、情報セキュリティ委員会等により、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた融資委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたＡＬＭ委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当ＪＡでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当ＪＡでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでいます。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当ＪＡでは、資金調達の構成や資金の流動性をＡＬＭ委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統ＪＡグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、系統ＪＡグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの２重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

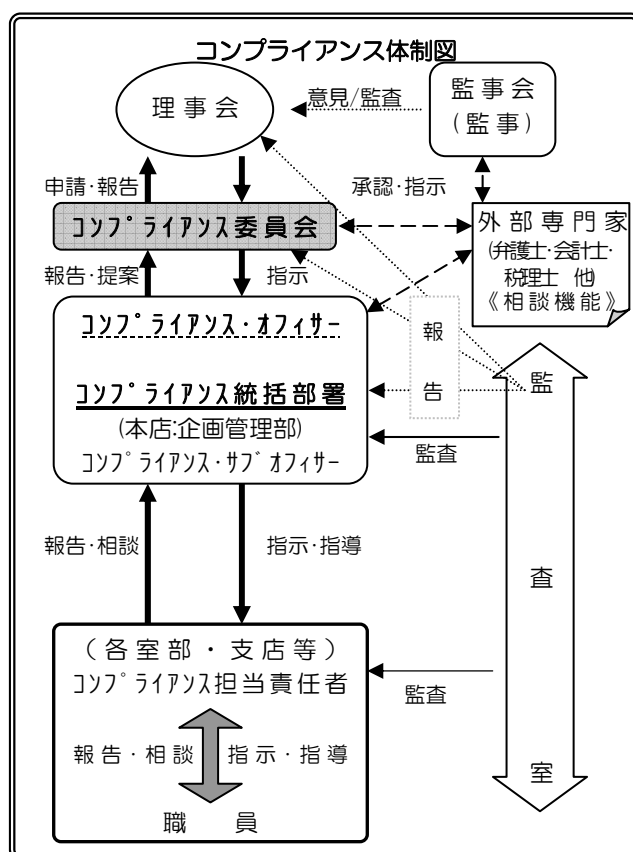
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての室部課、支店、事業所等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



3. 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

地域社会貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

J Aふかやは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し地域社会に貢献する活動として、小学校への児童図書等の寄贈、交通安全運動、自治体との防災協定締結をはじめ、くらしの活動関係として、子ども110番等の防犯活動への取り組みなど地域社会に対する貢献活動や無料の法律・税務相談活動、年金友の会、共済友の会、女性部等の活動など、地域の各種行事や催事等への参画やJ Aの社会・文化的活動をとおり、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

農業の担い手育成に向けた取り組み

J Aふかやは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

トピック

☆ 「第8回通常総代会」の開催

平成21年6月24日、深谷市民文化会館にて開催し、第8期事業報告等10議案について審議され、原案通り可決承認をいただきました。

☆ 年金友の会「ゲートボールJ A大会」の開催

平成21年8月12日、すばーく岡部にて開催しました。

☆ 「役員コンプライアンス研修会」の開催

平成21年8月26日、全ての役員を対象として研修会を開催しました。

☆ 年金・共済友の会「ゴルフJ A大会」の開催

平成21年9月16日、岡部チサンゴルフ場にて年金友の会、共済友の会合同で開催しました。

☆ 「職員コンプライアンス研修会」の開催

平成21年11月18日、28日、及び12月16日～19日、全ての職員を対象として4回にわけて研修会を開催しました。

☆ 年金友の会「集い」旅行の開催

平成21年11月18日～27日までの間、3班で福島県芦ノ牧温泉への旅行を開催しました。

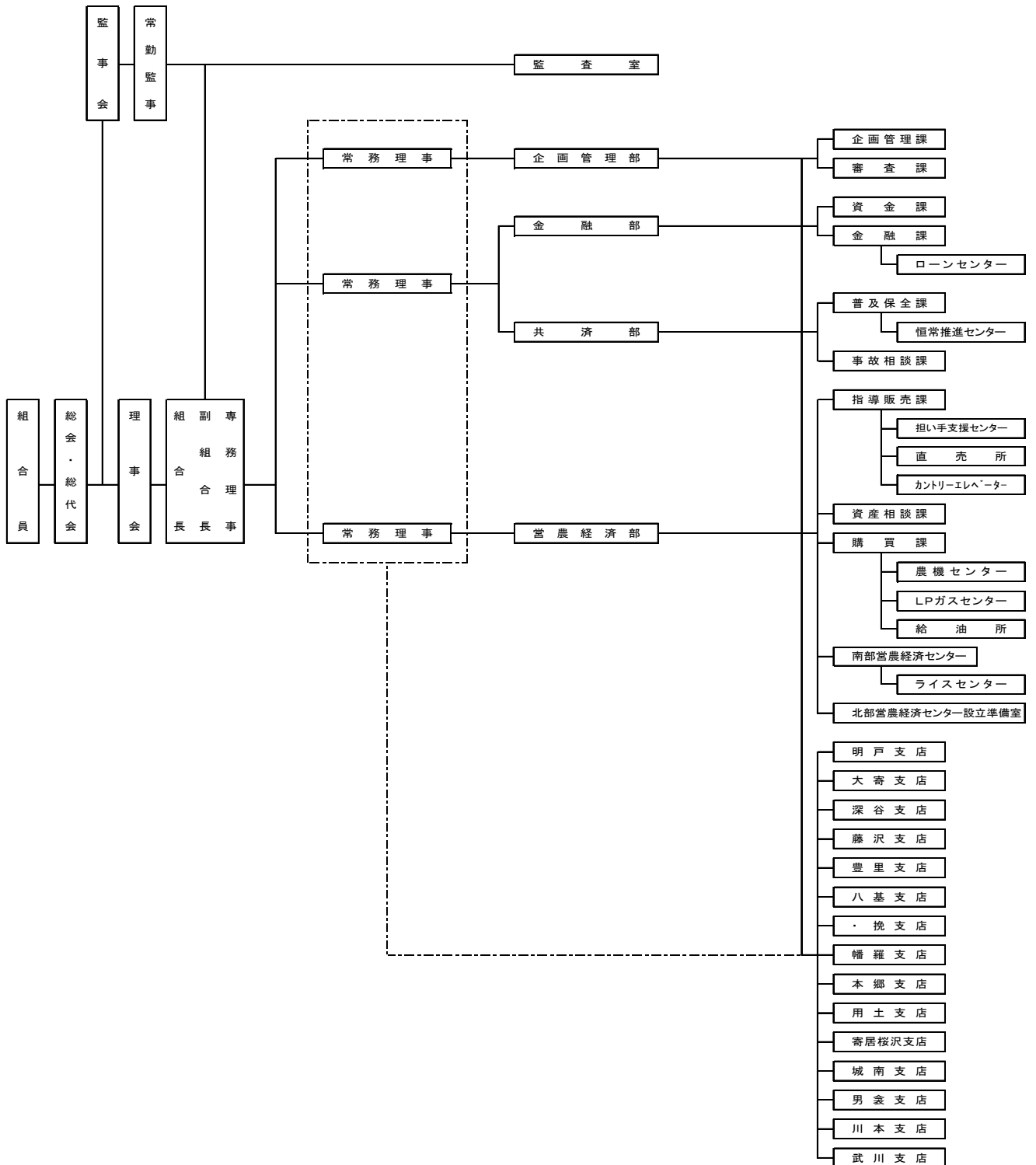
☆ 年金友の会「いきいきツアー」の開催

平成22年2月17日、「むさしの村」へのツアーを開催しました。

組合に関する状況	11
組織図	11
地区・役員・組合員数・職員の状況	12
組合員組織等	13
業務内容	14
JAふかやの事業・業務のご案内	14
JAふかやの商品・サービス	16
業績・財務関係の状況	21
業績の概要	21
主要な経営指標等の推移	22
財務諸表	23
貸借対照表	23
損益計算書	24
注記表等	25
剰余金処分計算書	32
部門別損益計算書	33
各種事業の状況	36
信用事業の状況	36
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	41
共済事業の状況	46
購買・販売・指導事業の状況	47
その他事業の状況	49
自己資本比率・利益率	50
店舗等一覧	59

組合に関する状況

組織図 (平成22年3月31日現在)



地 区

当ＪＡの営業地区は、深谷市、寄居町です。

役 員（平成２２年７月１日現在）

代表理事組合長	根岸 芳弘		
代表理事副組合長	島田 一雄		
代表理事専務	中嶋 文雄		
常務理事（企画管理・営農経済担当）	石川 登		
常務理事（信用・共済担当）	瀬下 勝		
筆頭理事	松本 健一	理 事	栗原 祐一
理 事	高野 康頼	//	高橋 勇
//	高橋 恒夫	//	保泉 近治
//	柳 篤純	//	高橋 徳太郎
//	飯野 広	//	岩崎 一雅
//	大屋 一明	//	奥 篤
//	八ツ田 文夫	//	竹澤 國雄
//	大澤 昭	//	内田 平三
//	川田 敏光	//	吉田 賢一
//	石川 大一郎	//	大澤 延夫
//	新井 太吉	//	下田 仁
//	富田 幸平	//	田島 信吉
//	吉橋 宏巳	//	馬場 詔二
//	堤 忠久		
代表監事	井田 輝夫		
常勤監事	高橋 憲二		
監 事	沢野 秀夫	監 事	吉澤 祥匡
//	塚越 寛	//	清水 要佑

※ 当ＪＡでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

職員の状況

区 分	平成21年3月期	平成22年3月期
正組合員	8,264	8,196
うち個人	8,246	8,178
うち法人	18	18
准組合員	4,088	4,312
うち個人	4,045	4,265
うち法人	43	47
合 計	12,352	12,508

区 分	平成21年4月1日			平成22年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一 般 職 員	164	88	252	159	92	251
営農指導員	14	0	14	14	0	14
生活指導員	0	1	1	0	1	1
その他の職員	1	0	1	1	0	1
合 計	179	89	268	174	93	267

組合員組織等

組織の名称	主な活動内容	構成人員
ふかや農協鉢物研究会	鉢物市場販売	30名
J Aふかや和牛繁殖部会	和牛繁殖	26名
ふかや選果機利用組合	きゅうり市場販売	150名
櫛挽直売所生産者部会	地場野菜直売	44名
グル米ハウス農直部会	地場野菜直売	134名
用土農産物直売センター利用部会	地場野菜・花植木直売	155名
男衾直売所生産部会	地場野菜直売	141名
寄居直売所生産部会	地場野菜直売	113名
川本農産物直売所野菜部会	地場野菜直売	242名
川本農産物直売所花植木部会	花植木直売	24名
明戸一元出荷協議会	野菜市場販売	95名
大寄青果物共販協議会	野菜市場販売	102名
藤沢支店野菜部会	野菜市場販売	150名
藤沢支店チューリップ部会	花卉市場販売	14名
藤沢支店ユリ部会	花卉市場販売	21名
豊里一元出荷協議会	野菜市場販売	49名
J Aふかや新会花卉組合	花卉市場販売	13名
八基支店一元出荷協議会	野菜市場販売	57名
八基支店秋冬野菜部会	野菜市場販売	107名
櫛挽蔬菜部会	野菜市場販売	27名
櫛挽肥育部会	肉牛市場販売	7名
櫛挽酪農部会	生乳販売	9名
幡羅野菜出荷部会	野菜市場販売	60名
幡羅支店酪農部会	生乳販売	6名
本郷支店野菜部会	野菜市場販売	51名
本郷支店酪農部会	生乳販売	10名
本郷支店肉牛肥育部会	肉牛市場販売	9名
J Aふかや養蚕部会	繭生産販売	11名
J Aふかや寄居酪農生産組合	生乳販売	5名
寄居花植木出荷部会	花植木販売	41名
用土福寿草部会	福寿草生産	10名
しいたけ部会	しいたけ生産販売	7名
寄居青果出荷部会	野菜市場販売	9名
梅生産組合	梅市場販売	31名
風布小林みかん組合（風布）	みかん生産販売	13名
風布小林みかん組合（小林）	みかん生産販売	7名
寄居施設園芸研究会	施設野菜市場販売	8名
男衾しいたけ部会	しいたけ生産販売	10名
川本花卉部会	花卉市場販売	34名
川本葱部会	野菜市場販売	20名
川本大根部会	野菜市場販売	9名
川本ブロッコリー部会	野菜市場販売	24名
川本茄子部会	野菜市場販売	22名
重忠米部会	ブランド米生産販売	10名
女性部連絡協議会		866名
年金友の会		8621名
共済友の会		2169名
J Aふかや農業青色申告会		675名

■ 当J Aにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

業務内容

JAふかやは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。

当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《 JAふかやの事業・業務のご案内 》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に施行された「JAバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」や「貯金保険制度」を通じ、貯金者皆様のご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用いただけます。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

(1) 貯金

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金、外貨預金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

(2) 譲渡性貯金

譲渡可能な定期貯金を取り扱っております。

融資業務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、独立行政法人住宅金融支援機構、日本政策金融公庫の融資申込みの取り次ぎもしております。

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の割引を取り扱っております。

内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

付帯業務及びその他の業務

(1) 代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理
- ② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理
- ③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

(2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証

(5) 金銭債権の取得又は譲渡

(6) 振替業

(7) 両替（邦貨間両替）

(8) 国債等公共債、証券投資信託の窓口販売

国債（個人向け・利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱いをしております。また、本店では、投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

その他サービス業

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共 済 事 業

ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまへ最良の「安心」と「満足」を提供することを使命とし、これまで皆さまに支えられながら成長してまいりました。

ＪＡ共済では、「ひと・いえ・くるま」に関する「総合保障の提供」と「社会貢献活動」を通じて、地域の方々との“絆”を強化し、安心して暮らせるＪＡ共済ならではの活動に積極的に取り組んでおります。

経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要な物品を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をＪＡ直売所で販売しております。

その他、旅行のあっせんや葬儀等の取り扱いを行っております。

資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関する総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っております。

また、賃貸施設の建設やリフォームに関する斡旋や紹介も行っております。

営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。

JAFi かわの商品・サービス

貯金商品一覧

種 類		特 色	期 間	お預入金額
当 座 貯 金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 貯 金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくことで納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金時	1円以上
普 通 貯 金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 貯 金		普通貯金より高利回りの貯金です。30万円型と10万円型の2タイプがあります。	出し入れ自由 (30万円型は支払回数で出し入れ制限)	1円以上
総 合 口 座	普 通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定 期	イザという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。〈スーパー/自由金利型/変動金利定期の受入れ可〉）	1ヶ月～5年	(ス/変) 1円以上 (自) 1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	10,000円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	1年～3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、半年複利です。	1ヶ月～5年	1円以上 1千万円未満
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金（自由金利型）	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財 形 貯 金	財形期日指定定期貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1,000円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1,000円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1,000円以上
ス ー パ ー 積 金		みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	100円以上 (通増式は1,000円以上)
積 立 定 期 貯 金		積立額・期間が自由に選べるマイペース貯金です。	6ヶ月～5年 又は期間自由	100円以上
年 金 積 立 定 期		年金受取開始日から20年以内の期間にわたって、定期的に年金形式で払い戻します。	62ヶ月以上 (2ヶ月以上の 据置期間あり)	100円以上
譲 渡 性 貯 金		大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	2週間～2年	5千万円以上 1千万円単位
外 貨 預 金	定 期	米ドルによる外貨建ての定期貯金です。為替による変動があります。	3ヶ月・6ヶ月・1年	50万円相当額以上 (100ドル単位)

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、金融庁の指導により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保
JA 住宅ローン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある20才以上66才未満の方（完済時80才未満、リフォームローンは完済時76才未満）	住宅の新築、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換（リフォームは、住宅の増改築資金）	5,000万円以内 (リフォームは、 1,000万円以内)	3年～35年 (リフォームは、 1年～15年)	元金均等毎月返済 元利均等毎月返済 ボーナス併用	抵当権の設定 基金協会保証 (団信付保)
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方 (完済時71才未満) (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要)	ブライダル、旅行など生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・ 事業資金は除きます)	300万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～5年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方 (完済時71才未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	500万円以内 (1万円単位)	13年6ヶ月以内	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証 (団信付保)
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方 (完済時71才未満) (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品に必要な資金	500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証
カード ローン	J A 5 0	一定かつ安定した収入のある18才以上65才未満の方（20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要）	50万円以内 (10万円単位)	1年（自動更新）	定額式約定返済 任意返済 随時返済	基金協会保証
	J A 5 0 0	一定かつ安定した収入のある20才以上65才未満の方	500万円以内 (100万円単位)	1年（自動更新）	定額式約定返済 任意返済 随時返済	基金協会保証
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上76才未満の方	組合員が必要とする営農資金	300万円以内 (100万円単位)	1年（自動更新）	当該貯金口座への入金で自動返済	基金協会保証
JA 福祉介護ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方で、60才以上の高齢者や身体障害者を県内で介護する2親等以内の親族 (完済時71才未満)	高齢者や身体障害者の介護に必要な機器の購入資金、高齢者や身体障害者が住みやすい住宅に増改築するために必要な資金	10万円～ 1,000万円以内 (介護用機器購入は、500万円以内) (1万円単位)	6ヶ月～15年 (介護用機器購入は、6か月～7年以内)	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	抵当権の設定 (借入額 500万円超) 基金協会保証 (団信付保)
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方 (完済時70才未満)	組合員の事業に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	1,000万円以内 (運転資金は、 500万円以内) (10万円単位)	10年以内 (運転資金は、 5年以内)	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 (借入額 500万円超) 基金協会保証
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方 (完済時71才未満)	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上4 億円以内 (10万円単位)	1年～30年	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
農 林 水 産 事 業	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
協 住 フ ラ ッ ト 3 5	全期間固定金利型住宅ローン（住宅金融支援機構の証券化支援事業）
国 民 生 活 事 業	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の際はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください

その他の商品・サービス

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（ＪＡ、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国 債 窓 口 販 売 業 務	個人向けに国債の募集を取り扱っています。（本店と支店でご利用できます。）
投 資 信 託 窓 口 販 売 業 務	個人向けに各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、ご預金の入出金・残高照会などが、ＪＡふかやの本支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の窓口・ＡＴＭでご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
ＡＴＭ振込	当ＪＡのＡＴＭを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。但し、当ＪＡのキャッシュカードをお持ちの方となります。（当ＪＡすべてのＡＴＭでご利用できます。）
自動支払・自動受取	毎月の５大公共料金（電気・ガス・水道・電話・ＮＨＫ）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
自動集金サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当ＪＡ本支店のほか全国の提携金融機関や郵便局のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング ホームバンキング ファームバンキング	携帯電話・ＰＨＳをお使いになって電話一本で簡単に残高照会、入出金明細照会および振込、振替ができるサービスです。また、お客さまの多機能電話などで、ご登録済の当ＪＡ本支店・他金融機関への振込みをオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などもご利用いただけます。ｉモード対応携帯電話やパソコンからもご利用いただけます。
定額自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当ＪＡ本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
ＪＡカード	VISAブランドのクレジットカードに、ＪＡ独自のサービスを付加したＪＡカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。ご利用にあたりましては、当座貯金届出印と同一の印鑑をサービス用にご登録していただきます。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

ＪＡふかやの金融商品の勧誘方針

私たちは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の勧誘にあたっては、以下の事項を遵守し、組員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 組員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 組員・利用者の皆さまに対し、商品内容や該当商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 電話や訪問による勧誘は、組員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 組員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

各種手数料（平成22年7月1日現在）

【為替手数料】

（単位：円）

種 類			利用区分	当ＪＡの 同一店宛	当ＪＡの 他店宛	県内 系統ＪＡ宛	県外の 系統ＪＡ宛	他金融機関宛
送 金			普通扱(1件につき)		630	630	630	630
振 込	窓 口	電 信 (各1件につき)	3万円未満	無 料	210	420	420	630
			3万円以上	210円	420	630	630	840
		文 書 (各1件につき)	3万円未満	無 料	210	420	420	630
			3万円以上	210	420	630	630	735
	定 時 自 送 金	電 信 (各1件につき)	3万円未満	無 料	105	210	315	420
			3万円以上	無 料	315	420	525	630
		文 書 (各1件につき)	3万円未満	無 料	105	210	315	420
			3万円以上	無 料	315	420	525	525
	現金自動化機器（ATM） （各1件につき）		1万円未満	無 料	105	210	210	315
			1万円以上3万円未満	無 料	105	210	210	420
			3万円以上	無 料	210	420	420	630
	インターネット/モバイル/ ファーム（各1件につき）		3万円未満	無 料	105	105	105	210
			3万円以上	無 料	210	210	210	315

【手形・小切手取立手数料その他】

（単位：円）

種	類	手数料
代金 取立	普通扱い	1通につき 630
	至急扱い	1通につき 840
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 630
	取立手形の組戻料	1通につき 630
	不渡手形の返却料	1通につき 630
	取立手形店頭呈示料	1通につき 630
	（630円を超える経費を要する場合は、その実費）	

【国債の保護預かり手数料】

（単位：円）

種	類	手数料
保護預かり手数料	年間（毎年4/20に1年分）	1,260

【円貨両替手数料（窓口）】

（単位：円）

	希 望 金 額 の 合 計 枚 数			
	100枚まで	101枚～ 500枚まで	501～ 1,000枚まで	1,001枚 以上
手数料	無料	315	420	630

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【手形・小切手発行手数料】

（単位：円）

種	類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	署名鑑なし	630
	署名鑑あり	735
約束手形帳 1冊25枚綴り	署名鑑なし	525
	署名鑑あり	630
為替手形帳 1枚	署名鑑なし	32
	署名鑑あり	42
単名手形用紙（手形貸付）専用（1枚）		—
専用約束手形（丸専手形）（1枚）		525
マル専当座開設手数料		3,150

【その他の手数料】

（単位：円）

種	類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出）	1通あたり	420
融資証明書発行	1通あたり	1,050
自己宛小切手発行	1通あたり	525
通帳・証書再発行	1件あたり	1,050
キャッシュカード（JAL [®] カード含む）再発行		1,050
JAL [®] カード からキャッシュカード への変更		—
JAネット [®] の基本利用手数料（1ヶ月）		0
貯蓄貯金払戻回数超過（30万円型）		—
ローンカード再発行		1,050

【署名鑑印刷サービス】

（単位：円）

種	類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）		1,050
署名鑑変更手数料（手形・小切手）		525

※ ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主 な 共 済 商 品 の 一 覧

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。 ○基本タイプ ○中途給付タイプ
養 老 生 命 共 済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。特約により病気やケガなども幅広く保障します。 ○基本タイプ ○中途給付タイプ
一 時 払 生 存 型 養 老 生 命 共 済	将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医 療 共 済	豊富なラインナップ。保障期間や1回の入院限度日数を組合せ自由な9タイプから選べます。先進医療による療養を受けたとき高額な技術料を補償いたします。
引 受 緩 和 型 定 期 医 療 共 済	通院中など健康状態に不安がある方も簡単な告知で申込できる共済です。責任開始時に生じた災害または疾病を原因とした入院・手術であっても、責任開始時以降に症状が悪化したものであるときは、保障します。
こ ども 共 済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。 ○入学祝金タイプ ○大学進学タイプ
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。 ○終身年金タイプ ○定期年金タイプ
積 立 型 終 身 共 済	終身共済よりも手軽な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険に加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
満 期 専 用 入 院 保 障 付 終 身 共 済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。 ○建更10型 ○建更10型My家財 ○建更10型営業用什器備品 ○建更1型、2型、5型もあります。

※ この資料は、概要を説明したものです。各共済種類の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは、窓口までお問合せください。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障	自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられている、人身事故の被害者保護のための保障
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障	賠 償 責 任 共 済	日常生活・業務中に生じた損害賠償義務等を保障
傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障	イ ベ ン ト 共 済	イベント開催時の傷害・賠償事故を保障
団 体 定 期 生 命 共 済	団体の福利厚生制度として	団 体 建 物 火 災 共 済	団体の建物・動産の損害を総合保障

※ この資料は、概要を説明したものです。各共済種類の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは、窓口までお問合せください。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

景気の不透明感により、金融・経済情勢が不透明の中ではありましたが、残高は1,472億8,807万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間増額は18億4,795万円、貸出残高は、207億656万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替2万件、331億5,150万円で被仕向為替16万件、352億5,667万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、個人向け国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は7,373万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は392億円を挙績し、保有契約高は5,734億円となりました。

また、年金共済契約高においても23億円、自動車共済も20千件契約という実績となりました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために購買課を中心に取扱体制の確立に努めた結果、455,898万円の取扱実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は、826,516万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持したことにより経常利益を3億1,214万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても1億9,351万円を計上することができました。

また、自己資本比率については、前年度と比較して0.69%減少し、26.94%となりました。

主要な経営指標等の推移

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
出資金（百万円）	1,260	1,578	1,574	1,567	1,564
（出資口数）	12,605,866	15,789,981	15,749,108	15,677,929	15,642,154
単体自己資本比率（％）	27.11％	27.18％	27.46％	27.63％	26.94％
従業員数（人）	248人	239人	239人	252人	258

※平成19年3月期の単体自己資本比率より、新基準により計算されています。

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
総資産	154,930	156,790	164,795	164,461	162,844
貸出金	13,205	15,544	17,120	18,858	20,706
有価証券	14,731	16,381	16,117	16,976	15,921
貯金	139,957	141,263	148,869	148,697	147,288
純資産	11,000	11,543	11,793	11,904	12,149
経常収益	8,156	8,223	8,534	8,570	7,651
信用事業収益	1,172	1,332	1,661	1,770	1,604
共済事業収益	1,133	1,091	1,058	1,091	1,050
農業関連事業収益	2,997	2,365	2,809	3,021	1,881
その他の事業収益	2,854	3,429	3,006	2,681	3,024
経常利益	287	417	427	255	312
当期剰余金（注）	165	209	253	173	193
剰余金配当の金額	41	15	31	15	15
出資配当金	12	15	31	15	15
事業利用分量配当金	29	—	—	—	—

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：純資産および貸出金については、当期より貸付留保金を控除した数値としています。

※ 事業区分については、「農業協同組合法施行規則」（以下、「法施行規則」という。）の定めによるものです。

財務諸表

■ 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

	平成21年3月期 (平成21年3月31日)	平成22年3月期 (平成22年3月31日)		平成21年3月期 (平成21年3月31日)	平成22年3月期 (平成22年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	155,511,177	151,892,009	1 信用事業負債	149,700,964	148,042,733
(1) 現金	468,181	488,745	(1) 貯金	148,697,740	147,288,070
(2) 預金	118,928,716	114,609,918	(2) 借入金	583,176	542,828
系統預金	118,928,410	114,608,736	(3) その他の信用事業負債	420,047	211,834
系統外預金	305	1,182	未払費用	224,967	189,255
(3) 有価証券	16,976,501	15,921,583	その他の負債	195,079	22,578
国債	283,339	321,976	2 共済事業負債	1,140,993	942,958
地方債	1,600,950	2,403,524	(1) 共済借入金	140,598	160,306
政府保証債	100,180	201,130	(2) 共済資金	521,151	344,834
金融債	9,453,739	8,072,659	(3) 共済未払利息	1,953	2,242
社債	5,193,565	4,922,292	(4) 未経過共済付加収入	475,799	433,822
受益証券	344,726	-	(5) その他の共済事業負債	1,490	1,751
(4) 貸出金	18,858,618	20,706,568	3 経済事業負債	347,982	327,681
(5) その他の信用事業資産	367,946	266,050	(1) 経済事業未払金	347,482	327,181
未収収益	35,088	249,527	(2) その他の経済事業負債	500	500
その他の資産	17,058	16,523	4 雑負債	164,195	201,356
(6) 貸倒引当金	△ 88,787	△100,858	(1) 未払法人税等	43,352	91,979
			(2) その他の負債	120,842	109,377
2 共済事業資産	142,128	162,076	6 諸引当金	1,202,401	1,180,376
(1) 共済貸付金	140,598	160,306	(1) 賞与引当金	99,668	103,676
(2) 共済未収利息	1,953	2,242	(2) 退職給付引当金	1,089,638	1,061,299
(3) その他の共済事業資産	15	33	(3) 役員退職慰労引当金	13,094	15,400
(4) 貸倒引当金	△ 439	△506	負債の部合計	152,556,537	150,695,107
3 経済事業資産	735,002	722,875	(純資産の部)		
(1) 経済事業未収金	501,888	501,560	1 組合員資本	11,944,479	12,119,564
(2) 経済受託債券	1,500	1,360	(1) 出資金	1,567,792	1,564,215
(3) 棚卸資産	245,472	224,124	(2) 資本準備金	456,347	456,347
購買品	241,828	221,315	(3) 利益剰余金	9,926,679	10,104,596
その他の棚卸資産	3,643	2,809	利益準備金	3,252,305	3,252,305
(4) その他の経済事業資産	5,975	9,080	その他利益剰余金	6,674,374	6,852,291
(5) 貸倒引当金	△ 19,833	△13,250	肥料協同購入積立金	3,558	3,558
4 雑資産	413,719	643,537	経営基盤強化積立金	72,777	72,777
5 固定資産	3,026,849	3,011,038	農協施設整備拡充目的積立金	250,000	250,000
(1) 有形固定資産	2,994,811	2,983,518	電算整備等目的積立金	100,000	100,000
建物	2,733,795	2,757,484	個人情報対策関連設備等整備拡充目的積立金	10,000	10,000
機械装置	917,403	912,130	本店営業経済部事務所施設拡充目的積立金	80,000	80,000
土地	1,516,329	1,516,329	北部営業経済センター施設整備等目的積立金	200,000	400,000
その他の有形固定資産	1,524,580	1,531,114	税効果会計(退職給付制度移行に伴う)目的積立金	100,000	150,000
減価償却累計額	△3,697,299	△3,733,541	男衾支店事務所施設整備等目的積立金	80,000	-
			男衾農産物直売所施設整備等目的積立金	20,000	20,000
(2) 無形固定資産	32,037	27,520	野菜施設整備等目的積立金	50,000	50,000
その他の無形固定資産	32,037	27,520	信用端末機等更新目的積立金	30,000	-
6 外部出資	4,276,888	6,082,998	特別積立金	4,801,600	4,801,600
(1) 外部出資	4,276,888	6,082,998	当期末処分剰余金	876,438	914,354
系統出資	3,935,205	5,751,335	(うち当期剰余金)	(173,719)	(193,514)
系統外出資	341,683	331,663	(4) 処分未済持分	△ 6,340	△ 5,594
7 繰延税金資産	355,690	330,206	2 評価・換算差額等	△ 39,561	30,070
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 39,561	30,070
			純資産の部合計	11,904,918	12,149,634
資産の部合計	164,461,455	162,844,742	負債及び純資産の部合計	164,461,455	162,844,742

■ 損 益 計 算 書

(単位:千円)

	平成21年3月期 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成22年3月期 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで		平成21年3月期 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成22年3月期 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
1 事業総利益	2,302,053	2,481,809	(13) 利用事業収益	75,123	77,394
(1) 信用事業収益	1,770,397	1,604,016	(14) 利用事業費用	45,762	41,241
資金運用収益	1,655,016	1,506,940	利用事業総利益	29,360	36,153
(うち預金利息)	(1,028,933)	(899,511)	(15) 宅地等供給事業収益	16,398	17,118
(うち有価証券利息)	(237,092)	(209,984)	(16) 宅地等供給事業費用	2,975	2,371
(うち貸出金利)	(388,986)	(397,441)	宅地等供給事業総利益	13,422	14,747
(うちその他受入利息)	(3)	(2)	(17) 郵便会計事業収益	2,036,119	3,231
役務取引等収益	37,658	39,327	(18) 郵便会計事業費用	1,986,293	2,245
その他事業直接収益	61,834	42,434	(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)
その他経常収益	15,888	15,313	特別会計事業総利益	49,825	985
(2) 信用事業費用	883,324	565,125	(19) 指導事業収入	10,530	6,077
資金調達費用	442,035	303,809	(20) 指導事業支出	51,632	45,523
(うち貯金利息)	(418,209)	(287,366)	指導事業収支差額	△ 41,102	△ 39,446
(うち給付補てん備金繰入)	(3,990)	(4,132)	2 事業管理費	2,144,127	2,270,673
(うち借入金利息)	(13,664)	(12,303)	(1) 人件費	1,660,421	1,747,780
(うちその他支払利息)	(6,170)	(7)	(2) 業務費	108,446	148,172
役務取引等費用	7,325	7,894	(3) 諸税負担金	76,600	65,278
その他事業直接費用	190,741	43,181	(4) 施設費	296,582	306,892
その他経常費用	243,221	210,240	(5) その他事業管理費	2,076	2,549
(うち貸倒引当金繰入額)	(5,563)	(12,071)	事業利益	157,925	211,135
信用事業総利益	887,073	1,038,891	3 事業外収益	99,904	103,037
(3) 共済事業収益	1,091,555	1,050,437	(1) 受取雑利息	5,103	6,008
共済付加収入	1,061,811	1,014,786	(2) 受取出資配当金	42,626	52,523
共済貸付金利	5,177	4,970	(3) 賃貸料	18,349	18,433
その他の収益	24,566	30,680	(4) 雑収入	33,824	26,071
(4) 共済事業費用	108,104	99,017	4 事業外費用	2,013	2,028
共済借入金利息	5,177	4,970	(1) 寄付金	1,018	799
共済推進費	70,194	63,177	(2) 雑損失	672	530
共済保全費	7,552	7,434	(3) 貸倒引当金繰入額	321	698
その他の費用	25,179	23,435	経常利益	255,817	312,145
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(67)	5 特別利益	24,179	6,680
共済事業総利益	983,450	951,419	(1) 固定資産処分益	13	96
(5) 購買事業収益	3,475,496	4,625,544	(2) 一般補助金	1,845	-
購買品供給高	3,455,917	4,558,987	(3) 貸倒引当金戻入益	22,320	6,583
その他の収益	19,578	66,557	6 特別損失	11,300	28,481
(6) 購買事業費用	3,156,642	4,302,034	(1) 固定資産処分損	8,325	28,481
購買品供給原価	3,085,037	4,051,351	(2) 固定資産圧縮損	2,974	-
購買品供給費	28,277	27,613	(3) 減損損失	-	-
その他の費用	43,327	223,069	(4) 臨時損失	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	(5) その他の特別損失	-	-
(うち購買貸倒損失)	(-)	(-)	税引前当期利益	268,695	290,344
購買事業総利益	318,853	323,509	7 法人税、住民税及び事業税	71,508	102,483
(7) 販売事業収益	77,830	163,248	8 法人税等調整額	23,468	△ 5,654
販売手数料	70,091	152,155	当期剰余金	173,719	193,514
その他の収益	7,739	11,093	前期繰越剰余金	612,719	610,839
(8) 販売事業費用	31,847	20,826	南部営農経済センター花卉集荷 ライン取得等目的積立金取崩額	60,000	-
その他の費用	31,847	20,826	川本農産物直売所施設設備拡充目的積立金取崩額	30,000	-
販売事業総利益	45,983	142,422	信用端末機等更新目的積立金取崩額	-	30,000
(9) 農業倉庫事業収益	7,253	5,948	男女支店事務所施設設備等目的積立金取崩額	-	80,000
(10) 農業倉庫事業費用	214	353	当期末処分剰余金	876,438	914,354
農業倉庫事業総利益	7,039	5,595			
(11) 加工事業収益	9,901	8,836			
(12) 加工事業費用	1,754	1,306			
加工事業総利益	8,146	7,530			

■ 注 記 表 等

平成21年3月期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成22年3月期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)																				
【注記表】 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） b. 時価のないもの：移動平均法による原価法（取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。） ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品・・・・・・・・・移動平均法による原価法 その他の棚卸資産・・・・・・個別法を基礎とする原価法 （会計方針の変更） 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されたことに伴い、当期から同会計基準を適用しています。 これにより、事業利益、経営利益及び税引前当期利益に対する影響はありません。 (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア. 建 物 a. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 c. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によっております。 イ. 建物以外 a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 b. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法によっております なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 当期に取得した10万円以上30万円未満の減価償却資産のうち2,957千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括して償却しています。 また、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産も2,503千円、取得価額を一括して償却しています。 (追加情報) 法人税法に改正に伴い、機械装置等については当期より改正後の耐用年数を適用しています。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、事業利益、経営利益及び税引前当期利益は、それぞれ1,266千円減少しております。 ② 無形固定資産：定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th><th>計 上 基 準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸 倒 引 当 金</td><td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td></tr> <tr> <td>賞 与 引 当 金</td><td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td></tr> <tr> <td>退 職 給 付 引 当 金</td><td>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金引当規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td></tr> </tbody> </table>	種 類	計 上 基 準	貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退 職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金引当規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	【注記表】 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） b. 時価のないもの：移動平均法による原価法（取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。） ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品・・・・・・・・・移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（印紙・証紙等）・最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア. 建 物 a. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 c. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 イ. 建物以外 a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法 また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち954千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。 ② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th><th>計 上 基 準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td></tr> </tbody> </table>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
種 類	計 上 基 準																				
貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																				
賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																				
退 職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。																				
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金引当規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																				
種 類	計 上 基 準																				
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																				
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																				
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。																				
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																				

- 3 有価証券に関する注記
 (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。
 ① 売買目的有価証券
 当ＪＡは、売買目的有価証券はありません

②満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	評 価 差 額		
			うち益		うち損
国 債	219,710	230,607	10,896	10,896	—
地 方 債	1,299,300	1,325,359	26,058	26,058	—
金 融 債	6,259,933	6,261,792	1,859	28,937	27,077
特別法人債	1,399,584	1,416,769	17,184	17,184	—
社 債	2,199,420	2,169,275	△30,145	6,975	37,120
合 計	11,377,949	11,403,803	25,853	90,052	64,198

- ③ 子会社・関連会社株式で時価のあるもの
 当ＪＡは、子会社・関連会社株式で時価のあるものはありません。

④ その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額		
			うち益		うち損
国 債	63,298	63,628	330	330	—
地 方 債	300,716	301,650	933	933	—
政府保証債	100,072	100,180	107	107	—
金 融 債	3,199,996	3,193,806	△6,190	233	6,424
特別法人債	599,917	598,973	△944	4,605	5,550
社 債	1,001,362	995,588	△5,774	—	5,774
受 益 証 券	390,439	344,726	△45,713	—	45,713
合 計	5,655,804	5,598,551	△57,252	6,209	63,462

なお、上記評価差額に繰延税金資産7,506千円を加えた額16,708千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

- (2) 当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。
 ① 当年度中に売却した満期保有目的の債券
 当ＪＡは、当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません

② 当年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	1,402,007	41,934	88
地 方 債	199,795	2,034	—
政府保証債	1,307,258	17,849	—
金 融 債	—	—	—
特別法人債	99,996	17	—
社 債	20,400	356	—
受 益 証 券	502,500	—	169,430
合 計	3,531,958	62,191	169,518

- (3) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりです。
 (単位：千円)

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式（(株) 埼玉県花植木流通センター）	11,500
非上場株式（(株) 埼玉県農協総合情報センター）	4,170
非上場株式（(株) 日本農業新聞）	50
非上場株式（東京青果（株））	70
非上場株式（おかべ物産観光（株））	500

- 工、減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとするリース期間定額法によっています。
 オ、利息相当額の算定方法
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

- (3) 担保に供されている資産
 以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種 類	金 額	目 的
系統定期預金	15,000,000千円	相互援助担保設定
系統定期預金	3,000,000千円	為替仕向超過額設定

- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
 理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,570 千円
 理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

- (5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記
 債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項 目	定 義	金 額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	11,597千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	317,892千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	45千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	12,940千円
合 計		342,474千円

3. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針
 当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク
 当ＪＡが保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

- ③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当ＪＡでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当ＪＡでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたＡＬＭ委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

ウ オペレーショナルリスク管理

当ＪＡでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当ＪＡでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

- 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当ＪＡでは、資金調達の構成や資金の流動性をＡＬＭ委員会で

(4) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。
(単位：千円)

種 類		当 期 末 以 降 の 償 還 予 定 期			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券	国 債	63,298	－	－	－
	地 方 債	300,716	－	－	－
	政府保証債	100,072	－	－	－
	金 融 債	199,996	3,000,000	－	－
	特別法人債	－	399,936	199,980	－
	社 債	100,000	501,362	400,000	－
	受 益 証 券	－	－	100,604	－
満期保有目的の債券	国 債	－	19,864	199,845	－
	地 方 債	－	799,622	499,677	－
	政府保証債	－	－	－	－
	金 融 債	500,000	5,759,933	－	－
	特別法人債	199,993	999,603	199,987	－
	社 債	100,000	1,200,065	899,354	－
合 計		1,564,078	12,680,389	2,499,450	

4 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度

退職給付と規程に基づく退職一時金制度に加え、退職給与金の一部については適格退職年金制度及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△2,057,584千円
年金資産	967,946千円
退職給付引当金	△1,089,638千円

③ 退職給付費用の内訳

退職給付引当金に繰入れた退職給付費用の額	187,573千円
うち過去勤務債務の費用処理額	－千円
うち会計基準変更時差異の費用処理額	－千円
臨時に支払った割増退職金の額	－千円
その他	△70千円

④ 退職給付債務等の計算基礎

在籍する職員については、適格退職年金制度に移行した部分も含めた退職給与金制度全体としての自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については、年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務としています。
会計基準変更時差異の処理年数 1年

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費(法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金(17,753千円)を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は359,654千円となっています。

点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統J Aグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当J Aでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当J Aの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当J Aでは、系統J Aグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。
発生したシステム障害や情報漏洩などは、当J Aの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	114,609,918	114,415,318	△194,600
有価証券			
満期保有目的の債券	13,177,456	13,415,895	238,439
その他有価証券	2,744,127	2,744,127	－
貸出金(*1、2)			－
貸倒引当金(*3)	21,434,531		－
貸倒引当金控除後	△102,821		
経済事業未収金	21,331,710	21,936,654	604,944
貸倒引当金(*4)	501,560		－
貸倒引当金控除後	△13,250		－
	488,310	488,310	－
資産計	152,351,521	153,000,304	648,783
貯金	147,288,070	147,106,696	△181,374
負債計	147,288,070	147,106,696	△181,374

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金572,482千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。
また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみ

5 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位：千円)

繰 延 税 金 資 産	
項 目	金 額
役員退職慰労引当金	4,046
退職給付引当金	305,074
貸倒引当金超過額	13,843
賞与引当金	30,797
期日指定定期貯金未払利息過大計上額	232
一括償却資産限度超過額	627
固定資産減損処理否認額	583
未収貸付金利息否認額	1,407
貸倒損失否認額	910
未払事業税・地方法人特別税	3,675
法定福利費未払費用否認額	3,842
その他有価証券時価評価損	17,690
減損損失(土地・建物等)	30,805
借地権償却超過否認額	585
購買貸倒否認額	635
小 計	414,759
評価性引当額	△51,101
繰 延 税 金 資 産 合 計	363,657
繰 延 税 金 負 債	
項 目	金 額
全農外部出資評価益	7,967
繰 延 税 金 負 債 合 計	7,967
繰延税金資産の純額	355,690

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位：%)

法 定 実 効 税 率	
法 定 実 効 税 率	30.9
調整	
交際費等の損金不算入額	6.7
受取配当等の益金不算入額	△1.8
住民税均等割額	1.5
法人税の特別控除額	△2.0
評価性引当額の増減	△4.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5
その他	3.5
税効果会計適用後の法人税の負担率	35.3

なしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	6,082,998
合 計	6,082,998

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金	114,639,918	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	919,967	2,399,804	2,199,731	3,260,028	2,498,576	1,899,946
その他有価証券のうち満期があるもの	300,330	-	299,975	600,190	-	1,500,113
貸付金(*1,2)	1,767,119	1,263,161	1,147,198	1,031,194	927,307	14,682,739
経済事業未収金(*3)	438,343	-	-	-	-	-
合 計	118,035,677	3,662,965	3,646,904	4,891,412	3,425,883	18,082,198

(記載上の注意)

「延滞債権」については、事務的延滞を含むすべての延滞債権としています。
「有価証券」については、当該帳簿価額によっています。
(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)354,735千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,940,000千円については「5年超」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等43,329千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等63,217千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	131,982,217	5,681,614	5,475,726	1,280,559	659,139	0
合 計	131,982,217	5,681,614	5,475,726	1,280,559	659,139	0

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。
(*2) 貯金には、定期積金2,207,523千円を含めていません。

4. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	219,844	232,098	12,253
	地方債	1,699,322	1,742,053	42,730
	社債	9,458,517	9,653,889	195,371
	その他	—	—	—
	小計	11,377,684	11,628,040	250,355
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	299,771	295,953	△3,818
	社債	1,500,000	1,491,902	△8,098
	その他	—	—	—
	小計	1,799,771	1,787,855	△11,916
合 計		13,177,456	13,415,895	238,439

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価ま たは償却原 価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	債券			
	国債	100,528	102,132	1,603
	地方債	399,924	404,430	4,505
	社債	1,900,290	1,938,797	38,506
	その他	—	—	—
	株式	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,400,743	2,445,359	44,615
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	299,867	298,768	△1,099
	その他	—	—	—
	株式	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	299,867	298,768	△1,099
合 計		2,700,610	2,744,127	43,516

上記評価差額から繰延税金負債13,446千円を差し引いた額30,070千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券	2,742,405	42,434	－
株式	－	－	－
その他	344,558	－	43,181
合計	3,086,963	42,434	43,181

5. 退職給付に関する注記
(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度	
退職給与規程に基づく退職一時金制度に加え、退職給与金の一部については確定給付企業年金（DB）（及び特定退職金共済制度）を採用しています。	
②退職給付債務及びその内訳	
退職給付債務	△2,116,210 千円
確定給付企業年金（DB）	570,002 千円
特定退職金共済制度	484,909 千円
会計基準変更時差異の未処理額	0 千円
退職給付引当金	△1,061,299 千円
③退職給付費用の内訳	
退職給付引当金に繰入れた退職給付費用の額	169,138 千円
うち会計基準変更時差異の費用処理額	－ 千円
その他	△ 64千円
退職給付費用	169,073 千円
④退職給付債務等の計算基礎	
在籍する職員については、確定給付企業年金（DB）に移行した部分も含めた退職給与金制度全体としての自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については、年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務としています。	
会計基準変更時差異の処理年数	1年

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額
人件費（法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（21,030千円）を含めて計上しています。
なお、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、346,170千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです

繰 延 税 金 資 産	
項 目	金 額
役員退職慰労引当金超過額	4,758
退職給付引当金超過額	306,859
貸倒引当金超過額	13,235
賞与引当金超過額	32,036
期日指定定期貯金未払利息過大計上額	116
一括償却資産限度超過額	257
固定資産減損処理否認額	583
未収貸付金利利息否認額	1,245
法定福利費未払費用否認額	4,147
貸倒損失否認額	910
減損損失（土地）	18,584
減損損失（建物等）償却超過額	10,871
借地権償却超過否認費	677
購買貸倒損失否認額	635
未払事業税・地方法人特別税	6,316
小 計	401,237
評価性引当額	△ 49,616
繰 延 税 金 資 産 合 計	351,621
繰 延 税 金 負 債	
項 目	金 額
その他有価証券評価差額金	13,446
全農外部出資評価益	7,967
繰 延 税 金 負 債 合 計	21,414
繰延税金資産の純額	330,206

		(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
	法定実効税率	30.9 %
	調整	
	交際費等の損金不算入額	5.2 %
	受取配当等の益金不算入額	△ 2.3 %
	住民税均等割額	1.4 %
	法人税の特別控除額	△ 1.0 %
	評価性引当額の増減	0.7 %
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4 %
その他		△ 2.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.3 %

■ 剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：千円)

項 目	平成21年3月期 (総代会承認日 平成21年6月24日)	平成22年3月期 (総代会承認日 平成22年6月24日)
I 当期末処分剰余金	876,438	914,354
II 剰余金処分額	265,598	365,566
出資配当金	15,598	15,566
特別配当金	—	—
任意積立金	250,000	350,000
うち目的積立金	250,000	350,000
うち特別積立金	—	—
III 次期繰越剰余金	610,839	548,788

平成21年3月期および平成22年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金が、それぞれ20,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成21年3月期 1% 平成22年3月期 1%

■ 部門別損益計算書（平成21年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営 農指導事業	共 通管理費等
事業収益 ①	7,561,853	1,604,016	1,050,437	1,881,661	3,024,225	1,511	
事業費用 ②	5,080,044	565,125	99,017	1,576,221	2,833,677	6,002	
事業総利益 ③ (①－②)	2,481,809	1,038,891	951,419	305,440	190,548	△4,490	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤')	2,270,673 (50,009) (1,555,091)	723,265 (4,574) (462,886)	782,336 (4,532) (524,317)	393,343 (23,452) (284,263)	329,104 (17,378) (248,079)	42,624 (71) (35,544)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦')		87,301 (5,529) (70,165)	86,510 (5,479) (69,529)	36,397 (2,305) (29,253)	27,166 (1,720) (21,833)	2,373 (150) (1,907)	239,750 (15,185) (192,689)
事業利益 ⑧ (③－④)	211,135	315,625	169,083	△87,902	△138,556	△47,114	
事業外収益 ⑨	103,037	37,482	37,142	15,730	11,663	1,019	
うち共通分 ⑩		3,376	3,346	1,407	1,050	91	9,273
事業外費用 ⑪	2,028	737	731	309	229	20	
うち共通分 ⑫		66	65	27	20	1	182
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	312,145	352,370	205,494	△72,482	△127,122	△46,115	
特別利益 ⑭	6,680	2,430	2,408	1,019	756	66	
うち共通分 ⑮		218	216	91	68	5	601
特別損失 ⑯	28,481	10,360	10,266	4,348	3,224	281	
うち共通分 ⑰		933	924	389	290	25	2,563
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑰)	290,344	344,439	197,635	△75,810	△129,589	△46,330	
営農指導事業分配賦額 ⑲		15,289	14,825	8,802	7,412	△46,330	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	290,344	329,150	182,810	△84,613	△137,002		

（注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（１）共通管理費等

○共通管理費

事業総利益と人員配置割の平均値

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

（２）営農指導事業

均等割と事業総利益の平均

２．配賦割合（１．の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	36.4	36.1	15.2	11.3	1.0	100.0
営農指導事業	33.0	32.0	19.0	16.0		100.0

■ 部門別損益計算書（平成20年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共 通 管理費等
事業収益 ①	8,570,606	1,770,397	1,091,555	3,021,223	2,681,788	5,640	
事業費用 ②	6,268,552	883,324	108,104	2,716,160	2,547,600	13,362	
事業総利益 (①－②) ③	2,302,053	887,073	983,450	305,063	134,088	△7,722	
事業管理費 ④	2,144,127	664,451	743,010	390,299	285,573	60,793	
(うち減価償却費 ⑤)	(47,174)	(2,955)	(3,279)	(25,437)	(15,396)	(105)	
(うち人件費 ⑤')	(1,471,656)	(435,610)	(489,070)	(278,602)	(217,913)	(50,458)	
うち共通管理費 ⑥		78,892	87,544	38,173	23,158	3,562	231,331
(うち減価償却費 ⑦)		(5,022)	(5,573)	(2,430)	(1,474)	(226)	(14,726)
(うち人件費 ⑦')		(64,375)	(71,435)	(31,149)	(18,897)	(2,907)	(188,765)
事業利益 (③－④) ⑧	157,925	222,622	240,440	△85,236	△151,384	△68,515	
事業外収益 ⑨	99,904	33,968	37,694	16,636	10,071	1,534	
うち共通分 ⑩		2,998	3,327	1,450	880	135	8,791
事業外費用 ⑪	2,013	684	759	335	202	30	
うち共通分 ⑫		60	67	29	17	2	177
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	255,817	255,906	277,375	△68,935	△141,516	△67,012	
特別利益 ⑭	24,179	8,221	9,122	4,026	2,437	371	
うち共通分 ⑮		725	805	351	213	32	2,127
特別損失 ⑯	11,300	3,842	4,263	1,881	1,139	173	
うち共通分 ⑰		339	376	164	99	15	994
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑰) ⑱	268,695	260,285	282,234	△66,790	△140,218	△66,814	
営農指導事業分配額 ⑲		21,180	22,583	12,694	10,356	△66,814	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	268,695	239,104	259,650	△79,485	△150,574		

（注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（１）共通管理費等

○共通管理費

事業総利益と人員配置割の平均値

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

（２）営農指導事業

均等割と事業総利益の平均

２．配賦割合（１．の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	34.2	37.8	16.5	10.0	1.5	100%
営農指導事業	31.7	33.8	19.0	15.5		100%

確 認 書

- 1 私は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成22年5月12日

ふかや農業協同組合

代表理事組合長 根岸 芳弘 ⑩

各種事業の状況

信用事業の状況

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成21年3月期		平成22年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	55,180	36.84	55,577	37.0	397
定 期 性 貯 金	94,600	63.16	94,149	62.8	△451
そ の 他 の 貯 金	0	0	83	0.0	83
計	149,780	100.0	149,810	100.0	30
譲 渡 性 貯 金	0	0	0	0	0
出 資 予 約 貯 金	1	1	1	1	0
合 計	149,781	100.0	149,811	100.0	30

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成21年3月期		平成22年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	90,745	100.0	91,791	100.0	1,046
うち固定自由金利定期	90,721	99.97	91,771	99.98	1,050
うち変動自由金利定期	23	0.03	19	0.02	△4

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成21年3月期		平成22年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割 引 手 形	0	0	0	0	0
手 形 貸 付 金	5	0.03	5	0.03	0
証 書 貸 付 金	17,805	97.95	19,366	98.14	1,561
当 座 貸 越	367	2.02	361	1.83	△6
合 計	18,178	100.0	19,733	100.0	1,555

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成21年3月期		平成22年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	12,145	64.40	13,005	62.34	860
変 動 金 利 貸 出	6,712	35.60	7,856	37.66	1,143
合 計	18,858	100.0	20,862	100.0	2,003

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成21年3月期		平成22年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯 金・積 金 担 保	594	3.15	539	2.58	△54
有 価 証 券 担 保	0	0	0	0	0
動 産 担 保	0	0	0	0	0
不 動 産 担 保	1,572	8.34	1,364	6.54	△207
そ の 他 の 担 保	91	0.48	90	0.43	0
計	2,257	11.97	1,994	9.56	△263
農業信用基金協会保証	13,353	70.81	14,086	67.52	732
そ の 他 の 保 証	44	0.23	90	0.43	46
計	13,397	71.04	14,176	67.95	779
信 用	3,203	16.99	4,691	22.49	1,487
合 計	18,858	100.0	20,862	100.0	2,003

貸出金の使途別の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成21年3月期		平成22年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	16,263	86.24	16,869	80.86	605
運 転 資 金	2,595	13.76	3,993	19.14	1,398
合 計	18,858	100.0	20,862	100.0	2,003

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成21年3月期		平成22年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	4,391	23.29	3,506	16.80	△885
建 設 業	676	3.59	851	4.79	175
製 造 業	2,058	10.91	3,156	15.12	1,098
電気・ガス・熱供給・水道業	201	1.07	259	1.24	58
運 輸 業	620	3.29	791	3.79	171
卸 売・小 売 業	681	3.61	1,161	5.56	480
金 融・保 険 業	1,627	8.63	3,134	15.02	1,507
不 動 産 業	1,109	5.88	2,038	9.76	929
医 療・福 祉	308	1.63	634	3.03	326
サ ー ビ ス 業	1,517	8.04	2,505	12.00	988
地 方 公 共 団 体	223	1.18	169	0.81	-54
そ の 他	5,447	28.88	2,652	12.71	△2,795
合 計	18,858	100.0	20,862	100.0	2,003

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：百万円、％）

種 類	平成21年3月期	平成22年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	—	0	—
穀 作	—	24	—
野 菜 ・ 園 芸	—	531	—
果 樹 ・ 樹 園 農 業	—	26	—
工 芸 作 物	—	0	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	—	287	—
養 鶏 ・ 養 卵	—	45	—
養 蚕	—	0	—
そ の 他 農 業	—	1,109	—
農 業 関 連 団 体 等	—	0	—
合 計	—	2,202	—

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：百万円、％）

種 類	平成21年3月期	平成22年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	—	565	—
農 業 制 度 資 金	—	0	—
農 業 近 代 化 資 金	—	854	—
そ の 他 制 度 資 金	—	603	—
合 計	—	2,022	—

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：百万円、％）

種 類	平成21年3月期	平成22年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	—	0	—
そ の 他	—	0	—
合 計	—	0	—

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成21年3月期		平成22年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	1,497	8.85	348	2.20	△ 1,149
地 方 債	1,730	10.22	1,940	12.23	210
社 債	3,244	19.17	2,952	18.62	△ 292
公 社 公 団 債	1,974	11.70	2,076	13.09	102
政 府 保 証 債	1,153	6.81	162	1.03	△ 991
金 融 債	6,434	38.02	8,227	51.87	1,793
受 益 証 券	882	5.21	152	0.96	△ 730
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—
合 計	16,921	100.0	15,861	100.0	△ 1,057

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高
平成21年3月期

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	63	19	199	—	—	283
地 方 債	300	799	499	—	—	1,600
政 府 保 証 債	100	—	—	—	—	100
公 社 公 団 債	199	1,399	399	—	—	1,999
金 融 債	699	8,759	—	—	—	9,459
社 債	200	1,701	1,299	—	—	3,200
受 益 証 券	—	—	100	—	289	390
合 計	1,564	12,680	2,499	—	289	17,033

平成22年3月期

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	19	99	202	—	—	321
地 方 債	—	1,199	1,203	—	—	2,403
政 府 保 証 債	—	—	201	—	—	201
公 社 公 団 債	100	1,104	1,102	—	—	2,307
金 融 債	799	7,272	—	—	—	8,072
社 債	301	1,603	710	—	—	2,614
受 益 証 券	—	—	—	—	—	—
合 計	1,221	11,280	3,419	—	—	15,921

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当ＪＡは、平成20年3月期及び平成21年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期					平成22年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額			貸借対照表 計上額	時価	差額		
				うち益	うち損				うち益	うち損
国 債	219	230	10	10	—	219	232	12	12	—
地 方 債	1,299	1,325	26	26	—	1,999	2,038	38	42	3
金 融 債	6,259	6,261	1	28	27	7,559	7,691	131	133	2
公社公団債	1,399	1,416	17	17	—	1,699	1,730	30	31	1
社 債	2,199	2,169	△30	6	37	1,698	1,724	25	29	4
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	11,377	11,403	25	90	64	13,177	13,415	238	250	11

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注２：上記の「その他」は、ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期					平成22年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額			取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額		
				うち益	うち損				うち益	うち損
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債 券	5,265	5,253	△11	6	17	2,700	2,744	43	44	1
国 債	63	63	0	0	—	100	102	1	1	—
地方債	300	301	0	0	—	399	404	4	4	—
政府保証債	100	100	0	0	—	199	201	1	1	—
金 融 債	3,199	3,193	△6	0	6	500	512	12	12	—
公社公団債	599	599	△0	4	5	599	607	8	9	1
社 債	1,001	995	△5	—	5	900	915	15	15	—
そ の 他	390	344	△45	—	45	—	—	—	—	—
合 計	5,655	5,598	△57	6	63	2,700	2,744	43	44	1

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注２：上記の「その他」は、受益証券です。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当ＪＡは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年3月 期	平成22年3月 期
その他有価証券		
非上場株式 (株) 埼玉県花植木流通センター	11	11
非上場株式 (株) 埼玉県農協総合情報センター他3件	4	4

【2】金銭の信託

当ＪＡは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
破綻先債権額 (注①)	45	11
延滞債権額 (注②)	337	317
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	2	0
貸出条件緩和債権額 (注④)	14	12
リスク管理債権合計	399	342

●金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権 (注A)	115	70
危険債権 (注B)	267	259
要管理債権 (注C)	16	12
小 計	399	342
正常債権 (注D)	18,485	20,543
開示対象債権合計	18,884	20,885

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「三月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

● 農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成22年3月期）

(単位:百万円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破 綻 先 債 権	11	7	4	11	100.0
延 滞 債 権	317	284	33	317	100.0
3ヶ月以上延滞債権	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	12	7	4	12	58.33
リスク管理債権合計	342	298	41	339	99.12

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成22年3月期）

(単位:百万円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	70	65	4	70	100.0
危険債権	259	241	26	267	100.0
要管理債権	12	7	0	7	58.33
小 計	342	319	31	350	100.0
正 常 債 権	20,543				
開示対象債権合計	20,885				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般 貸倒引当金	平成21年3月期	54	62	—	54	54	
	平成22年3月期	65	73	—	65	73	
個別 貸倒引当金	平成21年3月期	28	26	—	28	26	
	平成22年3月期	44	42	—	44	42	
合 計	平成21年3月期	82	88	—	82	88	
	平成22年3月期	110	116	—	110	116	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期	平成22年3月期
貸 出 金 償 却 額	—	—

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

<リスク管理債権>

対象債権	信用事業総与信			信用事業 以 外 の 信 与	信用事業総与信			信用事業 以 外 の 信 与	信用事業総与信			信用事業 以 外 の 信 与	
	貸 出 金		その他の 債 権		貸 出 金		その他の 債 権		貸 出 金		その他の 債 権		
	破 綻 先				破産更生債権及びこれらに 準ずる債権				破綻先債権				
	実 質 破 綻 先				危 険 債 権				延滞債権				
	破 綻 懸 念 先				要 管 理 債 権				3ヵ月以上延滞債権				
	要注意先	要 管 理 先				正 常 債 権				貸出条件緩和債権			
		そ の 他 要 注 意 先											
	正 常 先												

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不利な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが
該当します。

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成21年3月期		平成22年3月期	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	20	146	21	159
	金額	31,413	29,944	28,705	30,776
代金取立為替	件数	1	1	0	0
	金額	4	33	0	24
雑 為 替	件数	2	2	2	2
	金額	3,307	3,294	4,446	3,294
合 計	件数	23	149	24	162
	金額	34,726	33,272	33,151	35,256

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：百万円、%)

種 類	平成21年3月期	平成22年3月期	増 減
資 金 運 用 収 支	1,084	1,202	118
資金運用収益	1,716	1,548	△168
資金運用費用	632	346	△286
役 務 取 引 等 収 支	30	32	2
役務取引等収益	37	39	2
役務取引等費用	7	7	0
その他信用事業収支	△228	△195	33
その他信用事業収益	15	15	0
その他信用事業費用	243	210	△33
信 用 事 業 粗 利 益	887	1,038	151
信用事業粗利益率	0.57	0.67	0.10
事 業 粗 利 益	2,302	2,481	179
事 業 粗 利 益 率	1.40	1.49	0.09

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	156,832	1,655	1.06	155,635	1,506	0.96
うち 貸 出 金	18,178	388	2.14	19,531	397	2.03
うち 商品有価証券	0	0	-	-	-	-
うち 有価証券	16,921	237	1.40	15,861	209	1.32
うち コールローン	0	0	-	-	-	-
うち 買入手形	0	0	-	-	-	-
うち 預 金	121,732	1,028	0.85	120,242	899	0.74
資 金 調 達 勘 定	150,389	435	0.29	150,388	303	0.20
うち 貯金・定積	149,780	422	0.28	149,818	291	0.19
うち 譲渡性貯金	0	0	-	-	-	-
うち 借 入 金	609	13	2.24	569	12	2.16
総 資 金 利 ざ や			0.77			0.76

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成21年3月期 増 減 額	平成22年3月期 増 減 額		平成21年3月期 増 減 額	平成22年3月期 増 減 額
受 取 利 息	60	△148	支 払 利 息	38	△132
うち貸出金	26	8	うち貯金・定積	39	△130
うち商品有価証券	-	-	うち譲渡性貯金	-	-
うち有価証券	△4	△27	うち借 入 金	△1	△1
うちコールローン	-	-			
うち買入手形	-	-	差 引	△21	16
うち預 金	38	△129			

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

(単位：百万円、%)

項 目	平成21年3月期	平成22年3月期	増 減
貯金・積金期末残高 (A)	148,697	147,288	△ 1,409
貸出金期末残高 (B)	18,858	20,706	1,848
貯貸率	期末 (B/A)	12.68	14.05
	期中平均	12.14	13.03
			0.89
有価証券期末残高 (C)	16,976	15,921	△ 1,055
貯証率	期末 (C/A)	11.42	10.80
	期中平均	11.30	10.58
			△ 0.72

共 済 事 業 の 状 況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期		平成22年3月期	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終 身 共 済	7,046	127,960	9,419	125,816
定 期 生 命 共 済	—	10	—	10
養 老 生 命 共 済	16,742	225,754	15,696	213,441
うちこども共済	756	15,221	742	15,585
医 療 共 済	165	560	92	646
が ん 共 済	56	536	83	598
定 期 医 療 共 済	171	848	232	1,049
建 物 更 生 共 済	10,051	237,158	13,723	231,886
合 計	34,232	592,959	39,248	573,449
年 金 共 済	117	2,226	133	2,303
うち年金開始前	—	1,559	133	1,545
うち年金開始後	—	667	—	758

注1：金額は、保障金額（年金共済は年金年額）を表示しております。

2：こども共済は、養老生命共済の内書を表示しております。

3：JA共済は、平成17年4月1日から、JAと全国共済連との共同元受となり、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合に当JAと全国共済連とが共同して共済責任を果たしてゆきますのでご安心してご利用ください。（短期共済についても同様です。）。

短期共済契約高

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期契約高	平成22年3月期契約高
火 災 共 済	23,235	24,396
傷 害 共 済	69,323	64,215
自 動 車 共 済	20,062（件）	20,064（件）
自 賠 責 共 済	8,169（台）	8,546（台）

購 買 ・ 販 売 ・ 指 導 事 業 の 状 況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：百万円)

種 類		平成21年3月期		平成22年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥 料	427	87	389	65
	農 薬	181	25	181	27
	飼 料	931	17	535	15
	農 業 機 械	4	0	86	12
	自 動 車	31	0	26	4
	燃 料	8	0	812	83
	保温・包装資材	695	68	728	69
	球 根	—	—	216	1
	小 計	2,281	201	2,977	265

生活物資の取扱高

(単位：百万円)

種 類		平成21年3月期		平成22年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生活物資	食 品	127	22	592	126
	衣 料 品	4	1	6	1
	耐 久 消 費 財	58	9	60	7
	日用保健雑貨	88	11	65	6
	食 材 関 係	161	33	163	33
	葬 儀 関 係	734	91	694	87
	小 計	1,174	169	1,581	260
購買品取扱高合計		3,445	370	4,558	520

注：平成22年3月期より、直売所事業、給油所事業、ガスセンター事業、農機センター事業、球根事業における取扱高を購買事業の取扱高としています。

なお、事業所ごとの取扱高は、・挽農産物直売所21,372千円、フロル直売所50千円、グル米ハウス179,338千円、用土農産物直売センター20,986千円、男衾農産物直売所117,300千円、川本農産物直売所121,196千円、寄居農産物直売所35,969千円、本郷給油所174,910千円、鉢形給油所199,543千円、男衾給油所191,776千円、川本給油所146,334千円、LPGセンター108,558千円、農機センター84,546千円となっています。

受託品販売品目取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期	平成22年3月期
米	142	145
麦・豆・雑穀	92	78
野 菜	4,226	3,821
果 実	5	3
花 植 木	1,706	1,517
生 乳	1,061	1,135
肉 用 牛	450	390
畜 産 物	346	307
養 蚕	8	6
農 直 品	—	858
合 計	8,039	8,265

注：平成22年3月期より、直売所事業における取扱高を販売事業（農直品）の取扱高としています。

なお、事業所ごとの取扱高は、・挽農産物直売所26,834千円、フロル直売所34,558千円、グルミハウス121,885千円、用土農産部直売センター66,182千円、男衾農産物直売所223,388千円、川本農産物直売所322,682千円、寄居農産物直売所63,043千円となっています。

指導事業収支

(単位：百万円)

分	平成21年3月期	平成22年3月期
補 助 金	5	1
実 費 収 入	4	4
収 入 計	10	6
営農改善費	13	6
生活改善費	0	0
組織活動費	30	30
相談活動費	0	0
教育情報費	7	7
その他指導費用	0	0
支 出 計	51	43
差 引	△41	△37

そ の 他 事 業 の 状 況

農業倉庫事業取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期	平成22年3月期
保 管 料	5	4
検査手数料	1	1
その他収入	0	0
合 計	7	5

加工事業取扱高

(単位：百万円)

区 分	平成21年3月期	平成22年3月期
味噌加工	0	-
製粉・精米	8	8
合 計	9	8

利用事業取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期	平成22年3月期
ライスセンター	23	24
かとり・ILバーター	24	26
予 冷 倉 庫	23	25
農業機械受託	0	0
育 苗 そ の 他	2	0
合 計	75	77

宅地等供給事業取扱高

(単位：百万円)

区 分	平成21年3月期	平成22年3月期
土 地	306	244
建 物	110	271
合 計	416	515
施主代行方式による建物の取扱	0	0

特別会計事業取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期	平成22年3月期
農 業 機 械 事 業	149	—
L P ガ ス 事 業	116	—
球 根 事 業	237	—
郵 便 事 業	3	2
直 売 所 事 業	1,329	—
(・挽農産物直売所)	(49)	—
(フロル直売所)	(34)	—
(グル米ハウス)	(303)	—
(用土農産物直売センター)	(75)	—
(寄居農産物直売所)	(100)	—
(男衾農産物直売所)	(345)	—
(川本農産物直売所)	(419)	—
給 油 所 事 業	891	—
(本郷給油所)	(209)	—
(鉢形給油所)	(251)	—
(男衾給油所)	(248)	—
(川本給油所)	(181)	—
合 計	2,882	2

注：平成22年3月期より、農業機械事業、LPガス事業、球根事業、直売所事業、給油所事業の取扱高を
 購買事業及び販売事業の取扱高としていることから、事業所ごとの取扱高は、購買事業及び販売事業で
 表示しています。

自己資本比率・利益率

自己資本比率

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成22年3月末における自己資本比率は、26.94%となりました。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成21年3月期	平成22年3月期
基 本 的 項 目 (A)	11,928	12,103
出資金	1,567	1,564
(うち後配出資金)	(0)	(0)
回転出資金	0	0
再評価積立金	0	0
資本準備金	456	456
利益準備金	3,252	3,252
目的積立金	996	1,486
特別積立金	4,801	4,801
次期繰越剰余金	860	548
処分未済持分	△6	△5
その他有価証券の評価差損	0	0
営業権相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
補 完 的 項 目 (B)	65	73
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	65	73
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務	—	—
補完的項目不算入額	—	—
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	11,994	12,177
控 除 項 目 (D)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス	—	—
控 除 項 目 不 算 入 額	—	—
自 己 資 本 額 (E)=(C)-(D)	11,994	12,177
リスク・アセット等計 (F)	43,408	45,200
資産（オン・バランス）項目	41,272	43,006
オフ・バランス取引項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,136	2,194
基 本 的 項 目 比 率 (A)/(F)	27.48	26.77
自 己 資 本 比 率 (E)/(F)	27.63	26.94

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	283	0	0	321	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,828	0	0	2,574	0	0
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	1,998	189	7	2,403	220	8
地方三公社向け	100	0	0	100	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	130,697	27,246	1,089	126,162	27,585	1,103
法人等向け	3,304	1,942	77	2,785	1,507	60
中小企業等個人向け	1,492	725	29	1,706	922	37
抵当権付住宅ローン	1,174	407	16	1,102	382	16
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	138	120	4	119	130	5
信用保証協会等保証付	13,378	1,320	52	14,103	1,396	56
共済約款貸付	142	0	0	163	0	0
出資等	4,276	4,276	171	6,114	6,113	245
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
上記以外	5,572	5,042	201	5,264	4,751	190
合 計	164,388	41,272	1,650	162,916	43,006	1,720
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所 要 自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所 要 自己資本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	2,136		85	2,194		87
所要自己資本額計	リスク・アセット等 （分母）合計		所 要 自己資本額	リスク・アセット等 （分母）合計		所 要 自己資本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	43,408		1,736	45,200		1,808

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{貯金3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Mo o d y's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成21年3月期				平成22年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
		うち 貸出金等	うち 債券			うち 貸出金等	うち 債券		
	国内	164,388	19,253	16,670	138	162,917	21,458	15,918	118
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		164,388	19,253	16,670	138	162,917	21,458	15,918	118
法人	農業	889	888	0	2	875	855	0	22
	製造業	500	0	500	0	401	0	401	0
	建設・不動産業	703	0	702	1	1,002	0	1,002	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100	0	100	0	100	0	100	0
	運輸・通信業	695	0	695	0	499	0	499	0
	金融・保険業	131,435	1,384	10,882	0	127,279	2,940	9,584	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,628	27	1,601	0	1,324	20	1,304	0
	日本国政府・地方公共団体	2,111	223	1,887	0	2,894	169	2,725	0
	上記以外	4,703	18	300	19	6,416	2,032	300	0
	個人	16,889	16,709	0	117	17,675	17,470	0	94
その他		4,730	0	0	0	4,445	0	0	0
業種別残高計		138	19,253	16,670	138	162,916	21,458	15,917	117
残存期間別	1年以下	120,988	269	1,566		116,214	251	1,223	
	1年超3年以下	4,971	640	4,331		5,504	590	4,914	
	3年超5年以下	9,324	950	8,374		7,301	927	6,373	
	5年超7年以下	2,732	730	2,002		3,091	2,087	1,004	
	7年超10年以下	3,203	2,807	395		5,125	2,723	2,401	
	10年超	13,219	13,219	0		14,301	14,301	0	
	期間の定めのないもの	9,947	635	0		113,777	576	0	
残存期間別残高計		164,388	19,253	16,670		162,916	21,458	15,917	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成21年3月期					平成22年3月期				
	期首現在	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首現在	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金	71	44	—	71	44	44	42	—	44	42

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		平成21年3月期						平成22年3月期					
		期首現在	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償 却	期首現在	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		71	44	0	71	44	0	44	42	0	44	42	0
国 外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別計		71	44	0	71	44	0	44	42	0	44	42	0
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人		58	41	0	58	41	0	41	38	0	41	38	0
業種別計		58	42	0	58	42	0	42	39	0	42	39	0

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成21年3月期			平成22年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	0	3,833	3,833	0	4,658	4,658
	リスク・ウエイト10%	0	15,105	15,105	0	16,165	16,165
	リスク・ウエイト20%	301	129,328	129,629	301	123,236	123,537
	リスク・ウエイト35%	0	1,165	1,165	0	1,091	1,091
	リスク・ウエイト50%	1,901	16	1,917	1,706	21	1,727
	リスク・ウエイト75%	0	966	966	0	1,229	1,229
	リスク・ウエイト100%	501	11,202	11,704	200	14,218	14,418
	リスク・ウエイト150%	0	66	66	0	88	88
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額		0	0	0	0	0	0
計		2,704	161,684	164,388	2,207	160,709	162,917

(注)「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	平成21年3月期		平成22年3月期	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	0	100	0	200
地方三公社向け	0	100	0	100
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	4	112	9	106
中小企業等向け及び個人向け	133	5	103	2
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
3月以上延滞等	6	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	2	0	0	0
合 計	146	318	112	408

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて直接償却を実施しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0		
非上場	4,276	4,276	6,113	6,113
合 計	4,276	4,276	6,113	6,113

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

平成21年3月期			平成22年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：百万円)

平成21年3月期		平成22年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△742	△866

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
信用補完機能を持つI/O ストリップス	信用補完機能を持つI/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

利 益 率

区 分	平成21年3月期	平成22年3月期
総資産経常利益率	0.16%	0.19%
資本経常利益率	2.14%	2.56%
総資産当期純利益率	0.11%	0.12%
資本当期純利益率	1.45%	1.59%

- ※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
- ※ 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100
- ※ 総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
- ※ 資本当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高×100

店舗等一覧 (平成22年7月現在)

深谷市

店舗・事業所名	住 所	電話番号	ATM・CD台数
本 店	深谷市内ヶ島728-1	048-574-1155	—
明 戸 支 店	深谷市蓮沼290-1	048-571-6363	1台
大 寄 支 店	深谷市内ヶ島728-3	048-571-7511	1台
深 谷 支 店	深谷市仲町16-13	048-571-0248	1台
藤 沢 支 店	深谷市人見1921-1	048-573-0138	1台
豊 里 支 店	深谷市新戒410-3	048-587-2301	1台
八 基 支 店	深谷市血洗島187	048-587-2311	1台
櫛 挽 支 店	深谷市櫛引66	048-572-8111	1台
幡 羅 支 店	深谷市東方2118-1	048-573-0559	1台
本 郷 支 店	深谷市針ヶ谷340-1	048-585-2224	1台
川 本 支 店	深谷市本田339-1	048-583-3231	1台
武 川 支 店	深谷市田中603-1	048-583-2831	1台
南部営農経済センター	深谷市人見1935-1	048-580-3211	—
農 機 セ ン タ ー	深谷市上敷免990-1	048-572-0080	—
櫛 挽 直 売 所	深谷市櫛引37-13	048-572-8963	—
フ ロ ル 直 売 所	深谷市榎合763	048-574-5315	—
グ ル 米 ハ ウ ス	深谷市東方2118-1	048-573-5311	—
川本農産物直売所	深谷市長在家1279-2	048-583-6120	—
本 郷 給 油 所	深谷市針ヶ谷337	048-585-5075	—
川 本 給 油 所	深谷市本田339-3	048-583-3113	—
カントリーエレベーター	深谷市上敷免990-1	048-571-2008	—
川本ライスセンター	深谷市本田278	048-583-2823	—
中部選果センター	深谷市上増田884-4	048-551-5161	—
北部選果センター	深谷市血洗島187	048-598-2488	—

寄居町

店舗・事業所名	住 所	電話番号	ATM・CD台数
用 土 支 店	寄居町大字用土1793-1	048-584-2007	1 台
寄 居 桜 沢 支 店	寄居町大字桜沢1110-1	048-581-1311	1 台
城 南 支 店	寄居町大字鉢形105	048-581-1160	1 台
男 衾 支 店	寄居町大字富田152-7	048-582-0022	1 台
鉢 形 給 油 所	寄居町大字保田原205-1	048-581-1894	—
男 衾 給 油 所	寄居町大字富田152-7	048-582-1941	—
用土農産物直売センター	寄居町大字用土831-1	048-584-2110	—
寄 居 農 産 物 直 売 所	寄居町大字寄居1658-1	048-581-1896	1 台
男 衾 農 産 物 直 売 所	寄居町大字富田114-1	048-582-0909	—
アグリホール寄居	寄居町大字桜沢100	048-580-0166	—
用土ライスセンター	寄居町大字用土4317	048-584-4501	—
鉢形ライスセンター	寄居町大字小園239-1	048-581-4281	—
男衾ライスセンター	寄居町大字牟礼1524	048-582-1064	—

ATMのみ設置

設置場所	住 所
豊里支店店外	深谷市中瀬811
城南支店店外	寄居町大字立原367

JAふかやは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJAふかやは、平成14年10月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、JAの情報はもちろんのこと、地域の農業などの情報も載せています。

これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJAは、もっと身近なJAを目指し、これからも努力してまいりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページのアドレスは、<http://www.ja-fukaya.jp>ですのでアクセスお待ち申し上げます。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条（単体）

1 業務の運営の組織	11	(5) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	37
2 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	12	(6) 貯貸率の期末値及び期中平均値	45
3 事務所の名称及び所在地	59	【有価証券に関する指標】	
4 組合の主要な業務の内容	14	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分)の平均残高	39
5 直近の事業年度における事業の概況	21	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	39
6 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	22	(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	39
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第151条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	22	(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	45
(2) 経常利益又は経常損失	22	8 リスク管理の体制	6
(3) 当期剰余金又は当期損失金	22	9 法令遵守の体制	8
(4) 出資金及び出資口数	22	10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	23
(5) 純資産額	22	(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	23～32
(6) 総資産額	22	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	41
(7) 貯金等残高	22	① 破綻先債権に該当する貸出金	41
(8) 貸出金残高	22	② 延滞債権に該当する貸出金	41
(9) 有価証券残高	22	③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	41
(10) 単体自己資本比率	22	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	41
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	22	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	50
(12) 職員数	22	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	40
7 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	22	① 有価証券	40
【主要な業務の状況を示す指標】		② 金銭の信託	40
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	44	③ 金融先物取引等(店頭金融先物取引及び金融先物取引法第2条第9項に規定する金融先物取引等)	40
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	44	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	—
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	45	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	—
(4) 受取利息及び支払利息の増減	45	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	58	(6) 貸出金償却の額	42
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	58		
【貯金に関する指標】			
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	36		
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	36		
【貸出金等に関する指標】			
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	36		
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	36		
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	37		
(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	37		

※ 当JAは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは....

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについてのお問い合わせは
J Aふかや 企画管理部
TEL.048-574-1155
Eメールアドレス：kikaku@fkya.st-ja.or.jp
ホームページアドレス <http://www.ja-fukaya.jp>

2010年 DISCLOSURE

平成22年7月制作

J A ふかや（ふかや農業協同組合）

〒366-0831 深谷市内ヶ島728番地1

TEL.048-574-1155(代表)

【J A ふかやホームページ】

<http://www.ja-fukaya.jp>